

令和4年

駒ヶ根市教育委員会 第5回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和4年駒ヶ根市教育委員会 第5回定例会 会議録

1. 告示年月日 令和4年4月15日（金曜日）
2. 開催年月日 令和4年4月26日（火曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
4. 開会時刻 午後2時00分
5. 閉会時刻 午後3時00分

6. 議題

○審議案件

- 議案第1号 駒ヶ根市就園・就学支援委員の任命について
- 議案第2号 学校運営協議会委員の任命について
- 議案第3号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第4号 駒ヶ根市社会教育委員の委嘱について
- 議案第5号 駒ヶ根市文化財審議会委員の任命について
- 議案第6号 名勝光前寺庭園整備活用委員会委員の委嘱について

○協議事項

- (1) 総合教育会議について

○報告事項

- (1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

- (1) 夏季の軽装活動（クールビズ）の実施について

7. 出席者

教育長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	氣賀澤 知 保
委 員	木 下 健 一

○委員以外で会議に出席した者

教育次長	北 澤 英 二
子ども課長	赤 羽 知 道
社会教育課長	宮 下 る み
学校教育係長	水 野 毅
教育総務係長	中 嶋 英 貴
教育総務係	竹 田 正 樹

○傍聴：1人（うち報道機関 長野日报社1人）

8. 会議のてんまつ

1) 開会宣言 本多教育長 (午後2時00分)

2) 教育長報告

○本多教育長 教育長報告であります。

雪形がなかなか見えない、それほどに今年は残雪が多いなあという思いがいたします。

でも、いよいよカエルの鳴き声が毎晩聞こえるようになりまして、農繁期の装いもそろそろ見せ始めているなあ、そんな感じがいたします。

雨の中、御参集賜りまして、本当にありがとうございます。

1ページ目、私の資料を見ていただければと思います。

新年度がスタートしてもう3週間以上たつわけですが、教育委員さんは初めてでございます。

校長会等でも話をしておりますけれども、内から育つ子どもに育てていただきたいということは今年もお願いをいたしました。

あえて内から育つ力というふうに言ったときに、求める心を持って主体的に判断し、最後まで自己の責任において追及し抜く資質や能力と言ったらいいかなあと思います。どうしても何々の力というとな堅苦しくなりますけれども、駒ヶ根市の子どもたちにこういう力をつけたいなあと思います。それは、ふだんから、もう全ての生活の中から、学びの中から、内から育つ姿を積み重ねていくことで、ああこういうふうになっていけばいいのだなあということが見えてくるのではないかなあというふうに思います。

学校だけでは内から育つ力というのは養えませんし、培えませんし、地域、家庭、全ての生活を通じて連携しながら育てていくものというふうを考えております。充実の一年になりますよう、相変わらずよろしく申し上げます。

昨年もちよっと載せた、手塚縫蔵という明治から昭和の初期にかけての長野県を代表する教育者がありまして、手塚縫蔵が「教育は人なり」ということを言っております。一言でいうと「信州教育は人格教育である」と、まさにそのとおりだなあというふうに思います。その人の人格的影響が人を感化するのだと。つまり、教師の、あるいは大人の人格的な影響が子どもたちを感化しているのだということでもあります。

一時、信州教育は廃れたとか、マスコミでもかなりたたかれましたけれども、私は、実はそうは思っておりません。現場にいましたときに、小さい頃から信州で育み続けてきた教員と県外からお見えになった先生方との違いというのをまざまざと現職の頃に見せつけられました。信州教育というのは土着の教育でありますので、その地にしっかりと根づいておるというふうに私は思っています。

特に、ここの枠の外に書いてありますように、先生方が信州教育に誇りを持たないで子どもの前に立つなんていうことはあり得ないなあと思います。こういうときこそ、四角で囲ってある手塚の教育に対する考え方を改めて熟読したり実践したりしていくことが大事ななあというふうに思います。

今は国からもそうですし、ありとあらゆるところからすぐに答えを求められたり結果を出せとか、費用対効果とか、状況を整えてやったのだからおまえたち何とかしろとかというように矢継ぎ早に、もうせっせせせとせつつかれるのですけれども、根本の精神といいますか、考え方はぶれないように、手塚のような考え方に立ち戻っていただければ、もう一度自信が戻ってくるの

ではないかなあというように思います。

昨年も出しましたけれども、教育委員さん方には、3ページ以降にある駒ヶ根教育の根本をまた時間のあるときにお読みいただいて、子どものために尽力をいただければありがたいかなあというふうに思います。

1ページの最後のところです。

代理さんと出ました4月18日の市町村教委の連絡協議会で、河手課長、また北原会長の話が合ったわけです。

課長のほうからは、「共につながり、共に広がる」ということで、今年はこのテーマで進めていくというお話がありました。

北原会長のほうからは、私はちょっと見ていないからドラマの名前は忘れてしまいましたが、NHKの朝の連続テレビ小説で「小豆の声を聞け、時計に頼るな、目を離すな」というような名言があったと、それを子どもの見方に置き換えてみたらいかかというふうな話がありました。昔から教育の関係についてはこのことをよく言うわけですが、NHKの朝ドラでもそんなことを言っていたりするという話がありました。

続きまして次のページでございますが、役員の選任についての話がありました。

替わったところだけ申し上げます。

4つ目の白四角の新代議員、箕輪町の小林久通教育長、それと藤澤康一郎職務代理、それと飯島町の片桐健教育長だということであります。そのほかは、変わりございません。

総会研修につきましては、本年度は、7月4日、宮田村のほうを担当ということで、村民会館で以下のように総会と研修を行うという話がありました。

現段階では、向山雅重さんの民俗資料館について、また、日本聴導犬・介助犬訓練士学院がすぐ隣にあるので、そのデモンストレーション、それと、今日の新聞にも本坊酒造のことが載っておりましてけれども、本坊酒造のセミナーを行うというようなことがありました。

あとは情報交換会です。

コロナの状況によってですが、このような予定のようでございます。

これは、まだこの段階では案というふうに言っておりますが、ほぼ成案に近いと思います。特に何かお気づきの点や御意見等がありましたらお寄せいただきたいということでもありますので、よろしくをお願いします。

次ですが、「先達の教え」でございます。

これからの時代はということで、千玄室、もう100歳近い人ですけども、この方が「かつての日本の教育は、生徒、先生の中に「の」が入っていた。」と、先生の生徒とか、生徒の先生とかという言い方がありましたけれども、その「の」は言い換えれば、和らぎの「和」である。」と、そういうふうにした話がありました。

それを讀んだときに西田幾多郎が、これからの時代は、二元対立の「の」——先生の生徒とか、生徒の先生、親の子とか、子の親じゃなくて、「と」が大事ではないかと、つまり融和だぞということをもう半世紀も前に言っております。

ああ、なるほどなあ、そんなふうに思いました。

また一方で、ソニーの盛田昭夫さんが「いいアイデアは皆が浮かぶが、それを実際に行動に移す人は少ない」と、そんなことを言っております。

同じようなことを言われたのは、ちょうど今この方のお子さんが退職してからも赤穂中学の先生としてお勤めいただいておりますが、湯澤政範先生、国語の大家ですけれども「手段、方法論は出尽くした。後は先生方が実践するかどうかだ。」と、理屈ばかり言って実践していないじゃないかということもよく言われておりました。

実際に実践に移すということがこの時代はすごく大事だなあと、しかも、こつこつこつこつとそういうことを積み重ねていくということが改めてこの時代には必要だなということを感じさせられました。

最後であります。

「ちょっと立ち止まって」のところですよ。

学校関係のところではもう何度も話をしましたが、中沢小学校の卒業式に参加させていただきました。26名の小さなこじんまりとした式ですけれども、非常にあったかな式でありました。

担任が卒業生の名前を呼ぶのですが、コロナで欠席している子どもさんがおられ、例えばそれが本多だとしたら本多何々君と先生が名前を呼ぶと、そこに出席している全員が「はい」と返事をしたのです。あらかじめこういうふうにおうぜとか、そういうような雰囲気はなくて、ごく自然に「はい」と応答しておりました。

また、「はなもも」のお子さんも1人いるのですが、その隣では女子児童がその子の背中に後ろからそっと手を添えて、式の間中、支えていてくれました。入退場のときにも自然に、いかにも「私がやってあげているぞ」じゃなくて、自然な形でそんな姿を見せてくれました。

「先生方や保護者や地域の方の支えがあつてこそだ」とは思いますけれども、子どもたちは確かに内から育っているなあと、それをかいま見た瞬間でございました。

たまたま東中の入学式にも出たのですが、子どもたちは自信と自負を持って学校生活を送っていくだろうなあというようなことを感じさせられました。

長くなりましたけれども、本年もお世話になりますが、よろしく願いいたします。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料について説明がされた。

○本多教育長 学校から年間計画の予定表が各家庭に配られますけれども、私が現職の頃から言い続けていたのは、あの1枚の年間計画はやたらと変えるものじゃないぞということです。というのは、それを基にしてお父さんお母さん方は参観日から何から休みを取ったりして計画を立てているのだから、学校の都合でころころころころ変えちゃいけないぞと、本当に変えるのなら、前もって相談をして、「のっぴきならないことですのでお願いします」というふうに変えなきゃいかんのだぞということをおっしゃいます。

教育委員会が毎月ございますので、細かなものはこれを見ていただいてやっていただければと思いますけれども、基本はそんなことですので、よろしく願いいたします。

今、次長のほうからもありましたけれども、主幹指導主事訪問は、またお忙しい中ですが一緒に回っていただきたいと思うわけです。

10月11日の赤穂小学校だけちょっと離れておりますけれども、上伊那の校長会の正副校長会長――中学校長会長、小学校長会長のところは最後というふうに決まっておりますので、(赤穂小だけ)ちょっと離れます。もし6月にやっても最後にということになります。

あとは9月がメインということでもありますので、よろしく申し上げます。

○宮下社会教育課長 5月の日程ですけれども、18日水曜日に地区子ども会の総会を予定しておりましたが、ここのところ感染状況が下がらないということと、ここ2年ほどやっていなかったものですから各区で見えていただいたところ、非常にたくさん子どもたちが集まる会場がございまして、この場所の変更も難しいという状況の中で、今年度についても地区子ども会の総会は中止とさせていただいて、ただ、事業については、地区ごとの中でやることはやっていくということで育成委員さんを通じてまた進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○本多教育長 地区によっては200人近く集まるようなところがあり、そんな人数が分散できる会場はなかなかないというような実態があるようでありますので、よろしく願いいたします。

<その他、質疑・意見等なし>

4) 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市就園・就学支援委員の任命について

○水野学校教育係長から説明がされた。

駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定に基づきまして駒ヶ根市就園・就学支援委員会の委員を任命するものになります。

当初の任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までなのですが、異動等でメンバーが替わっておりますので、ゴシックで新たに任命する委員さん10名を表示してありますので、御確認いただきまして、任命させていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

任命の年月日は令和4年4月1日からということで、任期は同じく令和5年3月31日まで、任期2年の残任期間という形をお願いいたします。以上です。

<質疑・意見等なし>

○本多教育長が就園・就学支援委員の任命について諮り承認。

議案第2号 学校運営協議会委員の任命について

○水野学校教育係長から説明がされた。

1ページから16ページまで、各学校の学校運営協議会委員の名簿をおつけしてあります。

学校運営協議会規則第7条の規定に基づきまして、各学校から出していただいた学校運営協議会委員の任命をお願いいたします。

各学校とも任命年月日は令和4年4月1日から、任期は1年間で令和5年3月31日までということになっております。

よろしく願いいたします。以上です。

○本多教育長が諮り承認

○本多教育長 議案第3号から議案第6号までは社会教育課関係ですので、議案第3号から第6号議案まで続けてお願いいたします。

議案第3号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第4号 駒ヶ根市社会教育委員の委嘱について

議案第5号 駒ヶ根市文化財審議会委員の任命について

議案第6号 名勝光前寺庭園整備活用委員会委員の委嘱について

○宮下社会教育課長から説明がされた。

ページは17ページになります。

駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

社会教育法第30条及び駒ヶ根市公民館条例第5条の規定により公民館運営審議会委員を委嘱するものでございます。

昨年――令和3年4月から令和5年3月31日までの2年任期のうち、今回、役職により変更のあった方についての残任期間について委嘱をするものでございます。

赤穂公民館では1の区長会長さんであります湯澤さん1名の変更、それから中沢公民館については学校や区の関係の変更の関係で4名の方、東伊那公民館についても学校と区の関係でお二人の方の変更をお願いするものでございます。

以上です。

続いて18ページを御覧ください。

駒ヶ根市社会教育委員の委嘱についてでございます。

社会教育法第15条第2項及び駒ヶ根市社会教育委員条例第1条の規定により委員を委嘱するものでございます。

今年は任期満了の年になっておりまして、委員の方6人を委嘱させていただきます。

皆さん前任と同じ方になります。引き続きお願いできるということで委嘱させていただきます。

任期は令和4年4月1日から2年間、令和6年3月31日までとなります。

続きまして19ページを御覧ください。

駒ヶ根市文化財審議会委員の任命についてでございます。

駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定により任命いたすものでございます。

今回は6人の方をお願いいたします。

やはり2年の任期を迎えまして、これから2年間の任命をするものでございます。

任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日まででございます。

こちらも前回と同じ方6名をお願いをさせていただきます。

続きまして20ページを御覧ください。

名勝光前寺庭園整備活用委員会委員の委嘱についてでございます。

名勝光前寺庭園整備活用委員会設置要綱第3条の規定により名勝光前寺庭園整備活用委員会委員の委嘱でございます。

こちらも2年ごとの任期になっておりまして、今回2年間の委嘱をさせていただくものでございます。

今回は11人の方を委嘱させていただいております。

任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。

光前寺の関係は今年度で庭園整備の国庫補助を受けたものが一まとめの年になります。

やはりこちらも前回に引き続き委員の皆さんをお願いをさせていただいております。

<質疑・意見等なし>

○本多教育長が諮り、それぞれ承認を得る

5) 協議事項

(1) 総合教育会議について

○北澤教育次長から説明がされた。

まず21ページの一番上からです。

3つ目の黒いひし形です。「首長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育に関する重要な課題を検討するために、総合教育会議をすべての地方公共団体に設置する。」ということで、全ての市町村で行っております。

市長部局では予算編成・執行権限、条例の提案権を持っております。この点で首長と教育委員会の意思の疎通が図られていない事例がありましたので、そういったことのないようにということで定められたものであります。

次の1の構成メンバーについてです。

1つ目の丸は、構成員は執行機関である首長と教育委員会となっております。

2の協議事項等については、1つ目の丸で総合教育委員会において協議し調整する事項は下記のとおりということで、3つございます。

①は当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定ということで、何年か前に策定して5年間でやっておる状況であります。

②については教育を行うための諸条件の整備ということで、例がございますけれども、耐震化の推進、教職員の定数の改善——ここは県教委も関係あります。あとは土曜授業の実施等であります。

③については「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、」ということで、例としては、あつてはいけませんけれども、いじめ等による自殺への対応策、また災害による校舎の倒壊への対応策等です。

もう1つの丸では、首長と教育委員会は会議で策定した方針の下にそれぞれの所管する事務を行うということであります。

3については会議の運営ということで記載がありますので、確認をお願いできればと思います。次のページ、21ページを御覧ください。

総合教育会議における協議事項の具体的な例ということです。

1番のところですが、教育を行うための諸条件ということです。

1つ目のポツでは、学校教育の施設の整備、老朽化も考えられますけれども、そういったものの整備等、また予算の編成等の事項であります。

2つ目のポツは、幼稚園、保育園、認定こども園を通じた幼児教育・保育の在り方とその連携です。

次が青少年健全育成と生徒指導の連携等でございます。

2番ですが、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ」ということで、その下の1つ目のポツでは、いじめ問題により児童、生徒等の自殺が発生した場合ということです。また、次のポツは、昨年ありました通学路の関係ですが、あつてはいけませんけれども、通学路で交通事故死が発生した後の再発防止を行う必要がある場合ということです。

3番については、災害の発生により児童生徒の生命または身体の被害などということでございます。

一番下に囲ってあるのがいじめ防止対策に関する部分で、こういったものも入っておりますので、確認をお願いします。

続きまして23・24ページは総合教育会議の運営規程であります。

第2条に「会議は原則として毎年度4月、7月及び11月に開催するものとする。」ということで、平成27年度から行っておるのですけれども、最初の頃は3回やっておりました。ここ最近では、コロナの関係と、あとは議題の関係もありまして年1回行っております。

今後については、昨年も7月の末に実施しましたので7月に実施できればと思っております。あとで御協議いただければと思います。

もう一枚別紙がございますけれども、総合教育会議のときの資料としてお渡しするものでありますが、令和4年度予算の部分と5次総の計画に沿って掲載してあるものです。今回は第5次総合計画に基づいてということで教育委員会としても対応していきたいというものです。

1ページ目です。

「1 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援」の部分については(1)～(3)です。

特徴的な部分では、(1)の4つ目のポツ、3歳児健診時の眼科検査機器の配置ということで、早期の検査によって早期対応が可能だということであります。

(2)については不妊治療の負担軽減についてです。10万円が上限だったものを20万円に増額します。

また、(3)子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の積極的勧奨の再開ということでありましたので、そういう状況を入れてあります。

「2 家庭・地域の子育て力の向上」です。

(1)ではファミリーサポート事業等への利用料補助ということで、子育て全力応援の部分のプロジェクトの中で検討されてきたことが書いてあります。

(2)については、子育てサイトやアプリをリニューアルするということで、「母子モ」というアプリになるということです。

また、子育て10か条の見直しも継続してやっておるところであります。

(3)については、いい育児の日関連イベントの実施ということで、春と秋、フリーマーケットを中心に親子が楽しめるイベントをプロジェクトの中に位置づけております。

次の2ページを御覧ください。

「3 幼児期の健全育成の推進」ですけれども、これは(1)から(6)まであります。

(2)の子育て支援の部分では、「きつずらんど」の土曜日開館を行って利用促進を図るということで、これは今月の土曜日からは開始ですが、今はコロナの関係がありますので予約制で対応していただいております。

一番下の(6)は保育園、幼稚園の施設整備ということで、耐震性や老朽化への対応が必要だということ、また適正配置等、少子化の部分がありますので検討し、同時に時代に即した新たな幼児教育プランを策定して具体的な再整備計画を策定していきたいということであります。

次に3ページです。

「4 学校教育の充実、地域との連携による教育力の向上」ということで(1)から(3)まで

ございます。

特に（１）学力向上の（二）ですけれども、ICTの部分では、プロジェクター型電子黒板を小学校１年から３年までの普通教室に配備しますと配備が全て完了いたします。

また、２つ目のポツは、ICT支援員の配置を拡大による教職員のICT活用支援の強化、また職員への研修を強化していきたいということで運用を図っていければと思っています。

一番下の（３）の学校施設の整備の部分では、（ロ）の学校施設等の個別施設計画に基づくものでありますが、竜東学校給食センターの今後について検討を始めていくということでもあります。

最後の４ページになりますが、社会教育の部分となります。

「５ 社会教育活動の推進」であります。

（２）の社会教育施設の整備の（ロ）の文化センターについては建築後３６年たっておりまして、老朽化が進んでおります。改修に向けた調査、雨漏りとか事務所の部分、大ホールの空調等を調査していきます。また、トイレ、エアコンの改修についても実施していく予定であります。

「６ 文化財の保存・活用と文化芸術活動の推進」の部分です。

（１）文化財保存保護事業の推進ということで、市で指定しています文化財の保存計画を策定して、その保存と活用について検討していきます。

また、（２）の文化芸術活動の部分では、図書館と連携した調べる学習、読育の実施、第４次子どもの読書活動推進計画を策定するということと、小学校１年生を対象としていましたサードブック事業では、リストの配布から本の配布に変更になっています。

一番下の「７ 市民スポーツの推進」の部分です。

（１）市民スポーツの推進では、第２次スポーツ推進計画を策定するということです。

また、（２）ですが、駒ヶ根高原にあります高原庭球場の更新ということで、老朽化した施設の床面の張り替え、また照明のLED化工事を行う予定であります。

（３）の国民スポーツ大会への対応ということで、長野県で令和１０年度に予定しております国民スポーツ大会に向けて県をはじめ関係者、関係団体と協議を進めていくということでございます。

こういったものに取り組んでいく予定でありますので、総合教育会議の中でまた議論いただく１つの材料として検討いただければと思います。

今現在、昨年の開催が７月末だったので、具体的に言いますと例えば７月の２８日か２９日あたり、木曜日、金曜日あたりはいかがかということです。

コロナ等状況でできるかは分かりませんが、会の後、情報交換等ができればというふうに考えておりますが、御協議いただければと思います。

以上です。

○本多教育長 予定的なところで、昨年度開催した７月ではどうかということでもあります。具体的に２８日２９日あたりとか……。

定例教育委員会は何日ですか。

○北澤教育次長 定例教育委員会は２６日です。同じ日に併せてと思ったのですがけれども、理事者の都合が悪くて、一応協議の結果をいただいたのですが、週に２回になって恐縮ですがけれども、いかがでしょうか。

○福澤教育長職務代理者 タイミングや予定が合わないといけないから、いいですよ。

○北澤教育次長 よろしいですかね。

では、一応7月29日の15時半からということで、それが終わりましたら、コロナの状況を見まして情報交換をしたいと思いますので、お願いします。

また、今後の定例教育委員会の中で、議題とか、そういったものを御協議いただければと思います。

去年は7月に開催しまして、ICTの状況と、通学路で事故があったので、その整備の状況とか、交通プログラムの会議をしましたので、その内容について説明いたしました。

そのときの状況によって教育長さんを中心に御協議いただければと思います。

今後、また定例教委の中で話を詰めていければと思いますので、一応参考までに令和4年の予算の状況、また今の資料を参考にいただければと思います。

○本多教育長 もしその週の26日と2回も大変ならば、教育委員さんたちが29日に定例教委でもいいぞということであれば1回で済みますが、急にそんな変更されても困るというのであれば……。

○北澤教育次長 それでもいいですね。

○本多教育長 そうすれば1回で終わりますしね。

○福澤教育長職務代理者 そっちのほうがいいなあ。一緒のほうがいい。

○北澤教育次長 一緒の日のほうがよろしいですか。

○福澤教育長職務代理者 はい。

○北澤教育次長 では、そうさせていただいて……。

○本多教育長 変更しても構いませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○北澤教育次長 では、教育委員会を29日の2時から行って、会議の内容については定例教委で打合せをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○本多教育長 南庁舎の大会議室を取ってもらって、変更になるようならまた連絡をお願いします。

それでは、中身につきましては、まだ先のようにすけれども、あと2回ほどの教育委員会の中で詰めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で協議事項は終わりであります。

6) 報告事項

(1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○竹田教育総務係から説明がされた。

では、25ページを御覧ください。

前回――3月22日の第4回定例会から昨日の朝までに申請があったものについて説明させていただきます。

まず区分についてですが、今回は22件の申請があったのですが、共催、協賛を申請された方はいなくて、全部が後援の申請でした。

受付番号のところですが、実は「3」と書いてあるのは3年度で、右側の番号の113というの

が通しナンバーになっています。ですから、上の4つは3月22日から3月中に入ったもので、今年度4月1日からの受付が4-001からになっています。

全部で22件のうち、4-001と002、キッズプログラム体験&マネー講座、おでかけハローアニマル子どもサポートというものと、一番下の方にある5つ、「積み木くらぶ」から「ふるさと児童くらぶ」の5つ、の7件が新規のものです。内容等を資料等から確認し、お話をお聞きしたのですが、政治性、宗教性、営利性等は認められません。

そのほかの15件については例年後援しているものです。

ただ、4-004の第62回上伊那母親大会というものですが、調べてみましたが去年は行われていません。これは上伊那の持ち回りで行われているようです。去年は伊那市が後援で行われておりました。今年は駒ヶ根市で行いたいということです。

そういうことで、以上、新規7件とその他15件ですが、15件については毎年後援しているもので特に問題等はありませんでした。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

<質疑・意見等なし>

7) その他

(1) 夏季の軽装活動(クールビズ)の実施について

○北澤教育次長から説明がされた。

最後の26ページですけれども、令和4年度の夏季の軽装活動、クールビズということで、今年5月2日月曜日から10月31日月曜日で軽装、クールビズということが庁内で決まりましたので、教育委員会でもそれに倣う形でお願いできればと思います。

以上です。

○本多教育長 そんなことで御承知おきいただいて、SDGsのこともございますので、よろしく申し上げます。

以上で予定しておりました案件は全て終わりましたけれども、全体を通して何か議題に上がっていないけれども地元の活動などを日頃から見ていると感じるようなことがありましたらお出しただければと思います。

※ここで、いったん閉会宣言をするところだったが、意見交換が続く。

では、私のほうから1点、昨日おとといと——ライポくん安心メールというものがあります。登録しておかないと駄目なのですが、警察のほうからちょっと気をつけるよということで発信される家庭向けや市民向けのメール、そういうのがありまして、大法寺——警察のところの突き当たりのお寺さん、警察の前の道を西へ行った突き当たりをもうちょっと上がったところの近辺で40代くらいの男から声をかけられたという事案がありました。

春のたびに、いつも春は出てくるなあと思うのですが、まず昨年度は赤穂小学校の6年生の女の子ですが、変な性的なというのではなくて、何とか君という子を知っているかいというようなことなのですが、最初はそういう情報だったのですが、中学から来たのでおかしいなあと思ったら、僕は赤穂中学の先生なのだけれども〇〇君という子を知っているかいと言われたとい

うので、中学のほうからちょっと変なあれがあってと警察に言ったら、ちょっと調べなければいけないということで事が大きくなったそうです。

中学にはそのお兄ちゃんがいるらしいのだけれども、その子のことではなくて、どうもそういう名の子がいるらしいのだけれども、それに該当するような子どもではないらしいということで、何か怖いような、問題行動があるようなことではなさそうなのですが、もしかしたら教材を販売するような会社なのかなあなんて思って学校長のほうは言っておりました。

いろんな教材の会社やなんかは名簿を得るためなら何万円出してでも名簿を買いますので、いつの間にかそういう情報が漏れているというということも心配しておるわけです。

ちょっとした大ごとになっているわけではありますが、ちょっと御承知おきいただければと思います。

結局、知らないと言ったらそのまま行ってしまったらしいのですけれども、赤穂中学校の先生だと言うあたりは、油断をさせようとしているのか、よく分かりません。

話は変わりますけれども、そういうような不審者情報というのは、いつも毎年、春と秋に必ず出てくるのですけれども、地域で見守ってやらなきゃいけない子どもや大人の人たちがいたりして、その人たちの動きを全然知らない人たちが時々警察に言ったりするような事案があるかと思うのですが、駒ヶ根のほうは、そういうことは特にはないですかね。

以前、竹田先生と私と勤めておったほうのところではそういうことがよくありまして、鎌を持ち上げて振り回している男がいると言ったら、あの人は昔からの人だから大丈夫だなんて言われて、そんなこと我々は全然知らないので必死になったりしたとかいうことがありました。必ず各地区に1人ぐらいいたわけです。あったかく包んでいてくれるのはうれしいのだけれども、初めて赴任してきた先生は何も知らないということで、びっくりしたということがありました。

もしそういう方がいたら、おおっぴらにはできないけれども、包み込んでやっていただきたいし、でも、どうしても警察に御厄介にならなきゃいけないときにはしっかりと伝えてもらわなければいけないしということです。

今のところはなさそうですかね。ある意味、でも、しっかり包んでやるということが基本であります。

よろしいでしょうか。

○唐澤委員 昨日、福岡で子ども育成委員の総会があって、私はたまたま去年が区の役員だったので今年も呼ばれて行ったのですけれども、そこで急遽、地区子ども会の総会が中止ということで、主催の人も昨日そう聞いて、夏行事のとかもそこでいつも子どもたち主体で決めてやっていただけだけれども、それがなくなると、そうなのかという話になったわけですね。

私は子どもが決めるところに関わったほうがいいと思ったのですけれども、子どもは呼べないということになって、そうなる大人が決めたことを子どもはただ聞いてやるということになってしまうわけです。

去年もそうだったけれども、学校の先生たちも見えてくれたので、最終的には地域の人にお任せしますということになって、どこで誰がどういうふう決めていくのだということをおっしゃいました。まあ、私が教育委員ということは誰も知らないと思うのですけれども、そういう話になりました。

実際にはどうなのですかね。大人が今度ちょっと集まって内容を決めることになったのですが、そこへも子どもは呼ばないということで、6年生ぐらいは来てもいいのではないかなと私は思ったのですが、実際にそれはどうですかね。

○宮下社会教育課長 福岡あたりとか、やっぱり一部では去年のうちから活動しているところもあれば、全く区のほうの活動をしていないから子どもたちの活動もしないというようなところもあったりして、地区によって大分温度差があるなあというのは前回の育成会の感じでした。

子どもたちが集まって決めていくというような形ができるというふうには思います。

福岡や中沢など、やっているところの状況も報告書では出てきていたので、そろそろ、今年は総会をやって子どもたちがそこに関わるという形がいいのだろうなあというのも思ったのですが、やっぱりなかなかそこまで子どもたちを集めてということには抵抗感も多かったので、ちょっとそれぞれでということになりました。

もうちょっと早くにその辺の情報をつかんでいけばよかったですのですが、この間の4月の育成会から5月までの1か月の間でそのあたりのところを育成委員さんに動いてもらって変えていくことはなかなか難しいかなあというような実態がありまして、今後は、やっぱり子ども会の活動は、本当にそれぞれ、今はいろんなやり方をしているので、どういう形がいいのかというのは、各地区でやっている事例を紹介しながら話をしていっていただくほかにはないのかなあと思います。

いろいろやり方が違うので、ここと同じようにやってくださいとも言えませんし、子どもたちが関われるのが一番いいとは思いますが、担当係としてはちょっと悩んでいるところではあります。

○唐澤委員 それでは、例えばあれですかね、総会が中止なのは全市的なことだけれども、夏行事だけやることについては地区ごと……

○宮下社会教育課長 ええ。中学生を集めていただくとか、小学生を集めていただくとか、何かしらできるのであればそれはいいと思いますけれども、とにかく集めるということ自体が、もう誰の責任になるかというような感じで抵抗がすごくあるところもあって、ちょっと全体で統一してというのが今のところ出せなかったのですが……。

○唐澤委員 その区で独自にやっていいのでしたらね、そういうふうには伝えたいなあと思うんです。

○宮下社会教育課長 やる場合の感染対策とかというようなところも、今準備をしまして、お便りを出す中で、例えば参加者の方の名簿を作っていただくとか、市の場合はレベル3以下であれば飲食を伴うものでも講座をやっているとか、そういうような情報を載せたものを育成委員さんに出ささせていただいて、その中でできる範囲でやっていっていただくという形をお願いをしていく予定です。

○唐澤委員 分かりました。

○本多教育長 コロナに対する基本的な考え方を子どもが決めていくというのは絶好のチャンスなので、基本的な考え方はそれでいいと思います。もう今は大人が決めてというのが多過ぎちゃっているので、唯一の砦だと思います。

ただ、この間のときにも、何しろ、やい、出たときには誰が責任を取ってくれるのだからなんて言われて、企業はもっと厳しいぜとか、まあ本当に……。

だから統一で総会をやるということは、ちょっと今回は中止ということでございます。

もし、そういうふうな去年から計画していたことでコロナ対応をきちっとやってということなら、子どもたちはいつも毎日体温を測るということをやっていますので、そういうのを持ち寄ってちょっとでも可能なものはやるとか、そういうことが徹底できれば、それぞれのところで……

○宮下社会教育課長 そうですね。チェックシートの活用についても記載させていただいて、そんなものも活用しながらできる範囲で、体調をチェックして確認しながら集まっていただくということは可能じゃないかなと思っています。

○唐澤委員 やりようはいろいろあると思うのですが、昨日の段階では、上の人たちも、もう子どもは絶対に来ちゃ駄目と、もう市からそういうふうに使われている雰囲気だったので。

○宮下社会教育課長 レベル5の間は、なかなか厳しいのかなあと思うので、レベルが下がってきたところで何とかできれば……

○唐澤委員 夏行事自体、大勢が来るのもそうですけれども、内容を決めるときに子どもが来てもいいかどうかということがね……。

○宮下社会教育課長 来る人数も地区によって人数が大分違うので、会場の大きさと集める人数を少なめにさせていただいて、例えば中学3年生なのかはあれですけれども、いつものところであれば大丈夫だと思います。

○本多教育長 確かに自宅待機中にも関わらず親が連れてきたりして出てくるということもあって、なかなか……。危機感を持ってくれよと思うのだけれども、なかなか、ちっとも収まりません。

昨日は2人というようになっていましたけれども、月曜日は少ないということで、全国的に月曜日は少ないですから、東京だって3,000人ですから、今日あたりは七、八千人になるでしょうね。

ほかにはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

8 閉会宣言 本多教育長（午後3時00分）

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
